

令和元年度第2回矢巾町総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和2年3月24日（火）午後4時5分～午後4時48分
- 2 場 所 矢巾町公民館1階 会議室
- 3 出席者
(構成員) 高橋昌造町長、和田修教育長、大坊一男教育長職務代理者、掛川はるな教育委員、齊藤学教育委員、漆原祥子教育委員
(事務局) 佐藤健一総務課長、田中館和昭学務課長、浅沼仁社会教育課長、村松康志学校給食共同調理場所長、川村学総務課長補佐、田村琢也学務課長補佐、照井和歌子学務課総務係長
(司 会) 佐藤総務課長

4 傍聴人 なし

5 内 容

○ 司 会（佐藤総務課長）

それではただ今から令和元年度第2回の矢巾町総合教育会議をはじめさせていただきます。はじめに、高橋町長よりご挨拶を申し上げます。

○ 高橋町長

今日は皆様方年度末の大変忙しいところ、また新型コロナウイルスで大変な状況の中でご参集頂きまして、誠にありがとうございます。今日は元々の次第にもございますように、第1期の矢巾町教育大綱の総括と、そして合わせまして第2期の教育大綱案につきまして皆様と協議させていただくということで、ひとつよろしくお願いを致します。そして第1回目もお話し申し上げましたが、組織機構改革の関係もまずおかげさまで今のところは順調に、そして教育委員会のほうでは今の学務課が学校教育課、そして福祉子ども課の子ども課を両分して教育委員会のほうにお願いします。それから、文化スポーツ課。これについては色々と議会でも議論のあったところがございますが、教育委員会部局と一緒に進めていきたいと考えておるところでございますので、ひとつよろしくお願いを致します。

今オリンピックパラリンピックが延期、中止にならなければいいなと思うところでありますけれども、実は本町初のオリンピック選手の水本圭治さん、何としても私ども応援していきたいという熱き思いがあるものですから、中止じゃなく延期になんとかですね、でももう延期の方向に安倍総理の中でもそういう方向なようでありますし。

それから、今日はお話あったと思うのですが、新型肺炎の関係でですね、いずれ昨日は青森で9時から定例記者会見ということで。初めてといえば、藩で言えば南部藩ですから他人事じゃないということでですね。なんかお聞きすると、やはり外国のほうに行ってきたあれだということでした。で、教育長にはいつも厳しく言っているのですが、児童生徒の目線に立った対応をしっかりするよにとですねお願いして、私も設置者の立場で事務的に協力させていただきますし、支援もさせていただきますので、ひとつよろしくお願いを致します。今日は本当にありがとうございます。

○ 高橋町長

それでは早速協議事項に入らせて頂きます。

第1期の矢巾町教育大綱の総括について事務局から説明をお願いします。

○ 川村課長補佐

それでは私、総務課川村からご説明申し上げます。なお私、1月10日から総務課の補佐として着任しております。私のほうからご説明申し上げます。

それでは次第をめぐって、矢巾町教育大綱平成28年2月から令和2年3月をお手元に御用頂きたいと思っております。

まずは第2期の矢巾町教育大綱のご説明の前に、第1期という記載はございませんが、前回作成しておりました教育大綱の反省について、そちらの総括をご説明させていただいたうえで、第2期の説明に入らせていただきたいと思います。

施策の方針と主な取り組みについてということで、(1)から(7)までございます。追って順にかいつまんでご説明させていただきたいと思っております。

(1) 幼児教育・保育の支援でございますが、まずはじめに矢巾町幼保小連携推進研究会こちらを開催し、幼稚園教員、保育士、小学校教員による就学前の教育、小学校教育についての相互理解の推進を行い、意見交換、研修会を開催してございます。2つめのポツでございますが、経済的な支援ということで、幼稚園就奨励費補助事業を行い、入園料及び保育料の負担軽減、それから昨年10月から始まりました幼児教育・保育の無償化に伴う、副食材料費相当額の給付を行っております。

(2) でございます。学校教育の充実でございます。まずはじめに、矢巾町ではコミュニティスクールの設置に向けた協議を行っており、来年度から実施することで準備をしておるところでございます。2つめのポツでございますが、教育環境ということで、適応支援員の6名、それから特別支援教育支援員9名、こちらをですね継続的に配置をしており、様々な関わりの必要な生徒児童の対応を行っておるところでございます。関連していじめ問題については、教育問題相談員を配置し、学校と緊密な協力体制を築いておるところでございます。

続きましてスクールカウンセラーの関係でございますが、県派遣のソーシャルワーカーを引き続き配置し、児童生徒のサポート体制を整えておるところでございます。下段にいきまして学校施設の関係でございます。こちらメインでございましたが、トイレの洋式化、それからエアコンの設置を断続的に行ったと、児童生徒の熱中症対策を行っております。

ページめくって2ページ目をお開き願います。学区の見直しにつきましては、行政区の再編、まだありませんけれども、引き続き検討ということで、後の第二期の大綱におきましても継続検討することとしてございます。

続きまして(3) 青少年の健全育成でございますが、皆様ご承知のとおり年3回行われている矢巾っ子すくすくネットワーク会議に参加をし、パトロール活動、PTAそして保護者を中心に実施してございます。

続きまして(4) でございます。生涯学習の充実ということで、町体育館、楽々クラブ矢巾さん、町公民館で実施している講座、活動につきましてホームページその他紹介をさせていただきながら、町民の生涯学習活動の参加を促したということでございます。

続きまして社会教育施設の管理についてでございますが、矢巾町公民館それから田園ホール

になりますが外壁改修工事を行ってございます。タイルの剥離落下防止等の対策を行ったほか、こちらも田園ホールトイレの洋式化工事、それから絨毯の張替え工事を行ったというところでございます。

続きまして、図書センターにおける蔵書についてでございますが、毎年5,600冊前後を購入ということでございますが、現在の蔵書数は6万冊を超えているといったことでございますし、あとはあの、一冊当たりの単価の高い技術専門書についてもですね、優先的に買いそろえるということとしております。

(5)でございます。スポーツ、レクリエーション環境の充実ということで、矢巾町体育協会、楽々クラブ矢巾さんに運営補助金を支出しながら、町と連携したスポーツ事業の推進を行ってございます。2つめでございます。スポーツのまち やはば宣言に基づき昨年10月19日に秋祭りとして併せて開催したスポーツ交流イベントとして、楽々クラブ矢巾さん及び町が連携した様々な取り組み事例がございますが、そちらの取り組みを行ったということでございます。

矢巾町体育館にありますトレーニング室のマシンでございますが、平成30年度、令和元年度の2か年で6台ほどマシンを更新してございますし、利用の初心者には町体育協会職員が指導しながら安全利用の促進にも努めているといったところでございます。

続きまして(6)芸術・文化活動の推進でございますが、広報紙、HP等でですねサークル活動の紹介を断続的に行っておると、新たに参加する会員の発掘を促しておるところでございます。2つ目でございます。音楽のまち やはば宣言に基づく事業ということで、田園ホール、音楽の殿堂でございます田園ホールを中心にですね、音楽に触れ楽しむ機会の提供、それからですね1月に開催された子ども議会においてもですね話題となりましたが、手づくり楽器体験、音楽療法をテーマとした催しの機会を提供しておるところでございます。最後でございます。

(7)文化財の保護と活用でございますが、文化財の保護と活用については、こちらの課題ということでございますが、国指定史跡徳丹城の活用ということで、郷土の歴史、文化をテーマとした企画展、それから埋文体験の開催、学校やグループなどの見学の要望につきましてはボランティアガイドさんの対応をお願いして、丁寧でわかりやすく説明をさせていただいてるといった内容でございます。

以上簡単ではございますが、平成28年2月に策定いたしました矢巾町教育大綱取り組みについての総括でございました。よろしくお願ひ致します。

○ 高橋町長

それでは事務局からの説明が終わりましたので、さっそく協議に入らせて頂きます。ただいまご報告したことについては、皆さんからまたここを補充補足したほうがいいのではないか等あればご指導を頂ければと思います。よろしいでしょうか。

(なしの声)

それではこれをご了承いただいたということで、次に第二期矢巾町教育大綱案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○ 川村課長補佐

それでは私川村のほうから引き続きご説明致します。お手元に、「第二期矢巾町教育大綱(案)令和2年3月矢巾町」の冊子をお手元にご用意願います。

表紙めくりまして、1ページでございます。大綱の流れにつきましては、前回一期目の大綱とほぼ変わりはありませんが、内容につきましてはリニューアルをさせていただいておりますので、追って説明させていただきます。

はじめに、大綱策定の背景でございます。ご承知のことでございますが、読ませていただきます。平成27年4月に施工された、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、町におきましても平成28年2月に矢巾町教育大綱を策定し、町の目指すべき教育の実現に取り組んできたところであります。この矢巾町教育大綱が令和元年度末をもって終了することから、新たに第二期矢巾町教育大綱を策定するという流れでございます。

2つ目でございます。矢巾町教育大綱の位置づけでございます。はじめに(1)矢巾町教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定するもので策定してございます。この大綱に沿って、町と教育委員会がこれまで以上に意思の疎通を図りながら教育行政を進めるということとしております。3つ目でございます。第7次矢巾町総合計画後期基本計画、計画期間でございますが、令和2年度から令和5年度、を踏まえて改定してございます。この大綱は、町長と教育委員会で構成する総合教育会議において協議、調整したうえで策定するといった内容でございますし、本町の教育、人材育成に取り組むための基本方針、施策の方向性を示すこととしております。

3つ目でございます。大綱の実施期間でございますが、令和2年度から令和5年度までの4年間としております。

ページ2ページをお開き願います。大綱の見直しでございますが、第7次矢巾町総合計画後期基本計画との整合性を図りながら、適宜、見直しを行うこととしております。

次いで5つ目でございます。矢巾町が目指す教育。こちら全文朗読させていただきたいと思っております。第7次矢巾町総合計画の基本理念「希望と誇りと活力にあふれ 飛躍するまち やはば」及び町民検証に掲げる「和といたわりと希望の町」「心豊かで文化をはぐくむ人づくりのまち」の実現に向けて、「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」の育成を矢巾町教育大綱の目指す姿とします。学校教育においては、就学前から切れ目ない支援として幼児教育や保育の支援体制を構築し、地域全体で子育て支援から就学時まで様々な支援を行い、「確かな学力の保証」と「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」を基本にしながら「生きる力」を育てまいります。また、社会の情報化・グローバル化に対応できる学習環境整備に努め、地域に信頼される開かれた学校を実現させていきます。生涯学習では、スポーツの振興と文化・芸術の振興を図り、町民の体力向上や健康づくり、伝統文化の継承と充実に努め、本町を担う人材の育成と特色ある文化のまちづくりを重点的に推進します。人生100年時代を見据え、町民一人ひとりが生涯にわたり心豊かな暮らしを実現できるよう、家庭・学校・地域・行政がともに連携し、協働により、教育の充実に図ってまいります。

続きまして、施策の方針と主な取り組みでございます。第7次矢巾町総合計画後期基本計画「時代を拓き次代につながるひとづくり」の方針のもと、1つ幼児教育、2つ学校教育、3つ社会生涯教育の充実を図り、子どもから大人まで誰もが等しく学ぶことができる環境づくりのため、以下9項目の施策と取り組みを推進しますということで、3ページ目から施策と主な取り組みとなります。かいつまんでの説明とさせていただきます。

はじめに、(1) 幼保小連携の推進でございます。就学前からの切れ目のない子育てを支援し、学校、地域、家庭が一体となった子どもの育成に取り組みます。主なものといたしまして、幼稚園保育園、認定こども園との連携を構築したいと考えてございます。

2つ目でございます。(2) 知・徳・隊の調和のとれた子どもの育成。教育の充実を図るとともに、基礎学力と学習する意欲の向上を目指し、多様化する社会の中で主体的に行動できる心豊かでたくましい人材を育成します。こちらの目玉でございますが、GIGA スクール構想の推進としております。

(3) 厳正な学校教育環境の整備。子どもたちがのびのびと学習できる環境整備に努めます。人口動態を見据えた学区の見直し、それから学校施設整備及び老朽化に伴う大規模改修の実施を勧めたいと考えてございます。

(4) でございます。こちら目玉となりますが、コミュニティスクールの実践でございます。前期大綱において検討してまいりましたコミュニティスクールにつきましては、学校、地域、カックして教育振興運動がございしますが、連携することにより、地域の学校として様々な活動を実践させていきたいと考えてございます。

資料4ページをお開き願います。(5) 安全安心な学校教育環境の確保でございます。こちら前大綱にはなかった項目でございます。近年の台風、ゲリラ豪雨などの自然災害が多発している状況を踏まえ、岩手の復興教育の「いきる、かかわる、そなえる」を取り入れた学習を行い、自分の命は自分でまもる、この教育の導入を致します。また自分の住む地域の危険箇所、交通安全であたり防犯であります、こちら把握し、日ごろから安全についての意思向上につなげたい。学校、地域自主防災会、消防団、防災士を巻き込んだ防災学習会の開催を予定したいと考えてございますし、学習の中で「じぶん防災マップ」こちらを作成いただきながら、災害発生時慌てずに行動できる体制づくり、あるいは子供づくりをしたいと考えてございます。昨年実施しておりますが、交通安全用品「ぴかっぼたすき」の着用を来年度以降も継続したい。新年、新入学生1年生に対して交付をしたいと考えてございますし、不審者から身を守る標語「いかのおすし」の啓発それから推進をしたいと考えてございます。

続きまして(6) 生涯学習の充実でございます。生涯学習につきましては、先程来から説明してございますが、地域、教育振興運動、教育機関の連携により、町民ニーズに対応した様々な学習の場や機会、情報などを提供し、町民の主体的な生涯学習活動を促進したいと考えてございます。社会教育につきましては、学校教育との連携を図りながら、これからの時代に求められる青少年の健全育成や公民館活動の推進、それからやはぱ一く図書館の機能の充実を図りたいと考えてございます。

7つめでございます。みんなが楽しめるスポーツ、レクリエーションの振興。スポーツのまち宣言に基づく学校教育それから町民のスポーツ活動を推進したいと考えてございます。いつでも、どこでも、いつまでも、一人1スポーツの推進を勧めたいと考えてございます。

0(8) でございます。芸術・文化活動の推進。音楽のまち宣言に基づく学校教育および町民における音楽活動を支援したいと考えてございますし、田園ホールを中心とした文化施設の活用

それから各種サークル活動の支援を行いたいと考えてございます。

最後でございます。伝統文化の保存、継承。地域の歴史ある文化を身近に感じることで、町民の理解を深めるための文化財の利活用を推進しますということで、徳丹城については徳丹城マチなか古城と位置づけ、町民の憩いの場として整備したいと考えてございますし、地域にある伝承さんさ等の無形文化財の保護および子どもたちへの伝承の推進をしたいと考えてございます。

以上、第2期矢巾町教育大綱(案)の説明でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○ 高橋町長

それでは事務局の説明が終わりましたので、協議に入らせて頂きます。オープンに進めたいと思います。なんか、いい表現だな「マチなか古城」。

何かないですか、みなさんから。

はい、どうぞ。

○ 齊藤学教育委員

私も徳丹城の地元に住んでおりまして、ずっと生まれたときから、まあその時はあれなんですけれども、物心ついたあたりからですね、徳丹城というものを意識して、家からも見えるので。でここ最近こちらのほうでもお世話になって、それまであまり意識なかったのですけれども、徳丹城のやっぱりすごさとかですね、歴史的なやっぱりいわれが凄いななどというのはつくづく感じておりまして、施策のほうもですね役場さんの施策もそのように色々やっただいて活性化もかなり生んでいるのかなと感じています。で、あのそういった形で今後ともですね、続けて行って残していかなければならないと思いますので、資料館ももう少し充実して行けばいいなと思っておりますし、医大も近いのでそこら辺とのリンク付けもしてけばですね、ますますその高まっていくんだろうし、また発掘もおそらく一段落ついたともいいながらもまだ残されている所もあるじゃないかと思っておりますので、今後ともそちらのほうも継続していけるような形をとっていただければいいなという風に思っております。

それから徳丹城はまあそうで、私のところに徳丹獅子踊りというのがあるんです。徳丹獅子踊りというのはですね、徳丹城の徳丹を使っているのですけれども、徳丹城とは直接関係はないのですけれどもね、民俗芸能として獅子踊りの中では矢巾の中では一番古いのではないかなと思うんです、400年経ってますので、古いのですが、やはり後継者ですね。後継者がいないので、それをやっぱり残してつukっていきための具体的な施策がやっぱり、いつも項目にはなんたりかんたりに上ってきてるんです。簡単な言葉で終わっているのですが、後継者を具体的に育成していくためのフォローアップみたいなものを、大綱ではこれでいいと思うのですが、具体的な何かそういう文章とかそういうのがあればですね、このままいけば廃れていくのは目に見えているのですよね、徳田保育園さんに一応伝承はしているのですが、保育園の獅子踊りと本家本元の獅子踊り、5、6人いるのですけれども、こっちのほうはもう高齢化しているのですよね、それをだんだんと育成する手段というんですかね、まあ金銭的な面もあると思うんですけれども、そういうのを保存する形をつくっていく必要もあるのではないかなと。すみません地元のほうの話にはなってしまうのですが、お願いしたいと思います。

○ 高橋町長

今の徳丹城のことについては、もう教育長の同級生からはやく買ってほしいという話があるんです。歴史民俗資料館の北側の田んぼですね。これは今どうするかってことで、買収するか借りるかですね。あと今日ですね情報提供ですが、北上の桜展勝地の成木なんだそうですが、地元の建設業者の方が、もしあれなのであれば、徳丹城医大周辺に成木を寄付させていただくということ。今日、この話産業振興課のほうから話なかったか。浅沼課長、何か話はあったか。

○ 浅沼課長

なかったですね。新しい文化スポーツ課長から聞きました。チラッとそういうのがあると。

○ 高橋町長

いずれ今、齊藤委員さんから話しあった、もし植えるところあれば、812年に天皇が初めて観桜会をやったと。できればその当時の桜だといい。桜の種類はよくわからないが、なんだりかんだり植えてもいいっていうものではない、色々種類があるから、そこちょっとすぐに対応するように。

そして4月からは（文化スポーツ部が）町長部局に来るから、今は教育委員会に遠慮して聞いていたりしたんだが、いずれそういった桜の成木。あとは医大そばの芋沢川とちょうど医大から見れば芋沢川と岩崎川が合流するところですね、あそこに鹿妻穴堰の水路の跡地があるんですよ。あそここのところにもしあれ（桜）を植えるかって、今ですね。これを岩崎川の経営管理河川ですので。いずれ出来れば医大周辺と徳丹城と、桜並木のようなになる。いずれ令和2年度からその取り組みをしていきたいと考えていましたので、よろしくお願いをしたいと。

それから徳丹獅子踊り、今徳田保育園でやってもらってたんですが、これは地域の方々ともお話し合いをして、できることなら私は支援していきたい。伝承活動はやはり大切なことですので。だから徳丹城の活性化にもつながることですから。ありがとうございます。

あと、ございませんでしょうか。

○ 大坊委員

それではせっかくですので。6番目の施策の方針と主な取り組みというところで、①幼児教育②学校教育③社会生涯教育の充実を図り、環境づくりのため、以下9項目の施策と取り組みを推進しますとありますが、この具体的な施策の中身を見ると、5番目までは従来の社会教育委員会の社会教育課が担当している業務になるし、6～9までについては社会教育課が担当していた業務になるし、5までは学務課で担当していた領域という事であります。ただその、まあ大綱については①から③までのためにということ。そういう施策になるといい、中身的には従来の社会教育課ということで、私は全体的には異論はありませんけれども、ただ6から9については我々教育委員の判断だけではなくて、これを担当することとなる文化スポーツ課のほうからも意見なりを十分に吸い上げて検討していったほうがいいのではないかなと思います。

○ 高橋町長

ありがとうございます。まさにご指摘の通りだと思います。

ただあの、教育大綱の中ではうたわなければならないということで今回お願いしたのでありますが、冒頭私の挨拶でもさせていただきましたが、いずれ文化スポーツ課これまでの社会教育課が担っていた事業につきましては、これまで通り、教育委員会部局とも一緒になってですね、勉強してやっていきたいと思います。ただ、これをもっと早くしてあれして議会のほうにも本当は説明しなければならなかったのですが、皆さんのほうにも教育長のほうから令和2年度の施政方針については説明あったかと思うのですが、いわゆる町長と教育長の施政方針のたすき掛けがあるわけでございますので、今後私どもといたしましては早い段階でございますね、教育長の施政方針と町長の施政方針をすり合わせをしてやっていくのが本来の姿でございますので。そういった意味では遅れたというところを理解していただければと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいなど。よろしいでしょうか。

あとはどうでしょうか。どうぞ。

○ 漆原委員

あのちょっと怖いことなんですけれども、新入学生にぴかっぽたすき去年からあげてますよね。あれ私手に取ったことはないんですけれども、自転車通学の子どもさんが、なんかサラッとして絡まって危ないって言ってたのをきいたことがあるんです。で、学校によっては使わせてないとかいうのを聞きまして、今回のこれに載っているんですけど、せっかくいいなと思ったんですよ。暗い時なんてほんと反射になって。そう思いましたので、子どもさんの身長にあわせて直せるとか、そういうのをできるようになるといいなと思っているのですが。

○ 佐藤課長

はい、それに関してはですね、実は学校のほうでも先生のほうから指導していただいて、長さけっこう長いので、それは子供の身長に合わせたかたちでと指導していると聞いておりました。

○ 漆原委員

それは町内全部でしょうか？

○ 佐藤課長

はい、町内全部に配っておりますので。

○ 漆原委員

わかりました。では危険の無いようお願いいたします。

○ 高橋町長

よろしいでしょうか。掛川さん、何かないですか？

○ 掛川委員

私は何かというよりは、ほんとに矢巾町で子育てをしていて感じることにいえば、ほんとに文化の場所があったり、スポーツはそれぞれ活躍していますので、活躍できるのはこういったのが背景にあるからだなとつくづく感じております。

今回新しく大綱の中に、安心安全な学校教育環境の確保のところでは本当にまさしくその通りだなと思ひまして、私が特にいいなと思ったのはじぶん防災マップの作成というのはいいなと思ひました。やっぱり、今のコロナ騒ぎもありますけれども、どんな時に何が起こるかわからない時代ですので、特に子どもたち自身が自分でわかるという教育を進めていっていただきたいなど、もちろん家庭でも大事なんですけれども、それは凄く心強いなと感じました。以上です。

○ 高橋町長

ありがとうございます。他、よろしいでしょうか。
では閉会を、課長さん。

○ 総務課長補佐

それでは、これもちまして令和元年度矢巾町総合教育会議を閉会いたします。大変ありがとうございました。

【午後4時48分 閉会】